

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年10月17日～ 令和7年3月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	みなみぎょうとくゆずのき保育園 ミナミギョウトクユズノキホイクエン		
所在地	〒272-0143 千葉県市川市相之川3-1-9フォンティーヌ壱番館1F		
交通手段	徒歩・自転車・電車(最寄り駅:南行徳) 東京メトロ東西線 南行徳駅徒歩9分		
電 話	047-711-4170	FAX	047-711-4171
ホームページ	https://yuzunoki-blog.net/school/school2/ https://www.leading-labo.com/ https://yuzunoki-blog.net/		
経営法人	株式会社リーディングラボ		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス	0歳児保育 障がい児保育 延長保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	20	20	20	90		
敷地面積	741.32㎡			保育面積		231.88㎡			
保育内容	0歳児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		障害児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		延長保育 <input checked="" type="checkbox"/>		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	視診、身体測定、内科検診(年2回)、歯科健診(年1回)、登園時、午睡明け時の検温、連絡帳								
食事	自園調理給食(朝おやつ・昼食・おやつ・補食)								
利用時間	標準 7:00~18:00 短時間 8:00~16:00 延長保育 18:00~20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏祭りへのお誘い・ハロウィンなどでの交流								
保護者会活動	クラス懇談会・運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	5	18
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども部 こども施設入園課	
申請窓口開設時間	8:45~17:15	
申請時注意事項	市川市HP参照	
サービス決定までの時間	入所希望付月の前々月	
入所相談	市川市役所こども部 こども施設入園課	
利用代金	実費徴収（リトミック代等）、補食費（利用者）	
食事代金	副食費（3~5歳児）	
苦情対応	窓口設置	担当者：須藤 絵莉菜 責任者：大村 渉
	第三者委員の設置	（令和7年度は設置予定）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>1 当園は、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用するお子様に対し、適正な特定保育・保育等を提供することを目的とします。</p> <p>2 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定地域型保育の提供を行うことにより、お子様が健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。</p> <p>3 当園は、常にお子様の立場に立って、お子様の意思及び個々の人格を尊重するよう努めます。</p> <p>4 当園は、地域及びご家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域こども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。</p> <p>5 当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>木の温もりを感じられるような園舎になっており、こども達も裸足でのびのびと過ごしています。窓も大きく、自然光を十分に取り入れることが出来、明るい雰囲気を感じられます。保育室を仕切る壁もないので、広々とした空間で見通しのよい保育を行うことが出来ます。当園は『あるがままのこどもの力を信じひろげる』を理念に掲げ、保育所全体で、こどもの主体性を重んじた保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『あるがままのこどもの力を信じ、ひろげる』を保育理念に掲げ、一人ひとりに寄り添いながら、こどもの力を信じ見守っていく保育を心掛けています。こどもに『学ばせる、やらせる』ではなく、その子の興味を伸ばし、『生きる力を伸ばす』ためにこどもたち自らがやる気をもって取り組めるような援助や関わり、見守りを大切にしています。 ・駅から徒歩9分と立地にも恵まれながら、園内に裸足であそべる人工芝の園庭を持ち、近くには大きな公園もあるなどこども達が伸び伸びと遊べる環境を整えています。木の温もりを感じられる園舎では各保育室を隔てる壁もなく、圧迫感を感じない広々とした空間で、こども達の元気な笑い声が響いています。 ・月1回の食育やリトミックなどにも力を入れ、様々な活動から、こども達の興味を引き出せるようにしています。 ・運動会や夏祭りなどの他にも、保育参観や個人面談なども随時行っているので、お子様の成長や園での様子なども身近に感じていただける工夫もしています。 ・保育士の他栄養士や看護師なども在駐していますので、お気軽に何でもご相談ください。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 毎日、13時から15分間昼礼が行われ、子どもの様子や保護者対応などの情報を全職員が共有し保育をしています。
乳児、幼児の代表各1名と看護師、主任、管理者、出られる時は栄養士が参加し昼礼を行っています。内容はその日にあったケガや保護者対応、周知すべき事項を報告しています。他の職員へは昼礼後各代表が口頭で伝えたり、その日のうちに作った昼礼議事録を確認しています。
2. 多彩な食育プログラムの実践をとおり、子どもたちの食への興味・関心を育んでいます。
そら豆の皮むきや野菜スタンプ、アイスやカレー作り、親子クッキングなど各年齢の発達過程に合わせた体験活動や、外部の講師による訪問食育にも取り組み、栄養の話を聞くなど子どもたちの食への興味・関心を高める積極的な取り組みをしています。また、玄関には食育活動中の写真を多数掲示し、保護者にも周知しています。様々な活動をとおり、食育の推進に努めています。
3. 不測の災害に備え、子どもたちの安心・安全のため、万全の対策が図られています。
子どもたちの目の高さ以下になるよう、おもちゃの設定を配慮したり、ドアのストッパーや床のささくれに注意するなど、子どもたちが常に安全に過ごせるよう努めています。また、防災頭巾や避難靴、持ち出しリュックなどを出入口付近に常設し、非常食も完備するなど緊急事態に備えた対策が図られています。
4. 年度末に決めた園内研修計画(担当制、テーマを含め)に沿い全職員を対象に毎月実施し、保育の質の向上に繋がっています。
テーマに沿った資料が準備され、説明と質疑に1時間程度かけて行います。その後感想を出しています。幾つかの事例は、4月は保育理念・方針・園目標の共通理解やマナー、モラル、保護者対応について。5月は食物アレルギーとエピペンの使い方について。10月は不適切保育について。12月は配慮が必要な児童への対応を実施しました。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保育園の専門的な機能を、地域の子育て支援へ積極的に発揮されることが期待されます。
地域の子育て家庭に対し、保育園の機能を生かした園庭開放や一時預かり、健康相談や栄養相談の実施、また保育園のPRや子育て情報の発信など、地域に開かれた子育て支援の積極的な取り組みに期待します。
2. 短期・中期計画で喫緊の課題は、人材確保・定着・育成ととらえ具体的な取り組みをされることが望めます。
毎年職員の意向調査を丁寧に行い(退職、出産、家族の介護など)、先を見通した人材の確保を行い、働きやすい職場環境作りが大切です。 貴社独自の管理者配置の目的は画期的ですが、園長、主任保育者の業務を勘案し事務職の配置を検討されることが望めます。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
普段なかなか伺う機会がない保護者の皆様や職員の声を改めて聞くことが出来ましたので、今後の課題として受け止め、改善をしていこうと思います。 取り組むべきポイントとしていただいたアドバイスは、今後の保育に活かし、実践に移していきます。また、評価いただいた部分に関しては、より質の向上に努めてまいります。 園と本社との連携を取りながら、保護者の皆様や子どもたちに信頼される保育園であり続けられるよう、日々思索していきます。 この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
11 利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。			4		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
			2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2
		16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。			4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	3					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6					
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	2					
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			1		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2					
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				125	11	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、事業計画書に記載しています。保育理念―「あるがままのこどもの力を信じ、広げる」私たちが目指す未来、私たちが日々提供する保育。(詳細は省略) 保育目標― 主体性の芽生えを培う、挑戦しようとする心を育てる、人間力の基礎を作る。大切にしていること―遊、食、学。 ・保育理念、保育目標から保育園の使命や目指す方向や教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちがめざす未来、私たちが日々提供する保育、保育目標をクラス内や事務所に掲示しています。 ・ゆずのき保育園 ブランドノートが配付され保育目標、めざすこども像、日々の保育方針を明記し周知しています。 ・年度初めに全体的な計画、長・短期指導計画を作成の際に確認しています。 ・日々の保育後、保育日誌に評価・反省を記入しています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において重要事項説明書、運営規定を配付し園長が説明しています。 ・年度初めにクラス懇談会を開催し保育に関する説明をしています。 ・年2回運営委員会を開催し保護者との情報交換をしています。 ・保育の実践面は園だより、クラスだより、日常の子どもの様子は保育アプリで伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社が作成した中・長期計画として5項目を明記しています。 1.安定的な保育運営(保育計画に則った保育の実施、施設の整備、ICT化の定着からDXの推進をしていく) 2.経営基盤の確立、 3.人材の確保・定着・育成(職員の育成、職員の確保、職員の定着) 4.地域交流(姉妹園との交流、地域の方々との関わり) 5.保育内容 ・5項目は道半ばであり、次年度以降具体策を明示し実施されることが望まれます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> □各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度「みなみぎょうとくゆずのき保育園事業計画書」は本社が作成しています。 ・年度末に全体的な計画、長・短指導計画などについて職員会議で話し合い、作成しています。 ・毎月の職員会議で月案の振り返り、次月の指導計画の検討、作成をしています。 ・年度途中であっても評価・反省をしています。 ・年度の保育園事業計画は園が主体となり、検討作成されることが望まれます。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼礼を毎日行い情報の共有がされ、しっかり記録も取っています。職員会議は毎月第3水曜日に開催し議事録もあります。 ・口拭きはおしぼりを使っていましたが、ウエットティッシュを持参するように改善しました。 ・研修は外部、キャリアアップへ積極的に参加し、園内研修は毎月実施しています。 ・主任が中心に助言したり相談に応じています。 ・ふりかえりシートをもとに公平に行われています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を配付しています。 ・読み合わせを行い感想を全員が出しています。 ・プライバシーポリシーはホームページに掲載され、園の事業計画書に「個人情報の取り扱いおよび守秘義務に関する事項」を明記し周知しています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画に「人材確保・定着・育成」を明記していますが、具体的な内容は今後の課題としています。 ・職務分担表(令和6年10月1日)が作成され、職員の役割を明確にしています。 ・「ふりかえりシート」を使い年2回自己評価を行い、園長と面談し評価し、最終は管理者が精査し決定しています。 ・評価結果はフィードバックされています。 ・半年程度園長の不在が続き、園児、保護者、職員に不安、心配をかけています。ようやく候補者が内定しているようですが、保護者へ経過を含め丁寧な説明をされることが望まれます。 ・派遣職員の早期解消と研修、有給休暇への対応等に備え最低1名のフリー保育士の確保が望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長不在のため管理者が有給休暇の取得率や時間外労働のデータを集約・管理し本社へ報告しています。 ・管理者が配置され本社との連携が迅速に行われ、人材や人員体制に関しては本社と相談し対応しています。 ・職員が気楽に主任、副主任と相談できる環境が整っています。 ・借り上げ社宅制度があり月7.5万円補助され、多くの職員が利用しています。 ・育児休暇は取得され、2月に1名復職しました。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は外部研修、キャリアアップ研修へ参加していますが、新任、中堅、主任、園長、栄養士等階層別研修の実現を目指しています。 ・成長Eシートの見直しがされており、職種別、役割別能力基準を明確にする取り組みを予定しています。 ・外部研修はテーマ(13件)に見合う職員を選び受講し、研修レポートを提出しています。 ・キャリアアップ研修は1名受講しました。 ・園内研修は年度末に担当者(社員職員12名)を決め、テーマの検討を行い、毎月実施(1時間)しました。例えば4月は「保育理念、方針、園目標の共有」、「マナー、モラル、保護者との接遇について」をテーマに実施しました。 ・園内研修実施後、全員が感想を出しています。 		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園から降園までの子どもとの関りの中で、子どもの尊重や基本的人権について研修しています。 ・研修の成果が日常の保育に生かされています。 ・「不適切な保育について」も研修を行い、セルフチェックリストでチェックしたり、日々の保育の振り返りをしています。 ・虐待が疑われる場合は市川市子ども部と連携する体制が整っています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに「プライバシーポリシー」を掲載し周知しています。 ・重要事項説明書に「個人情報の取り扱いおよび守秘義務に関する事項」に記載し周知しています。 ・利用目的、開示に関する事項も明示しています。 ・職員は就業規則の「個人情報保護」、「内部通報・公益通報」について説明を受けています。 		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の嗜好調査や利用者アンケート(2024年3月実施)、本年度は第三者評価保護者アンケートを行っています。 ・改善事例は「夏祭り」は園児のみで行っていましたが、保護者も参加したいとの要望に応え、土曜日に開催し盛大に行われました。また、嗜好調査で「リクエストメニュー」があり「人気メニュー」として魚料理が上がり、毎週1回出すようにしました。 ・日常の送迎時に話せるようにしています。 ・個別の相談、話は事務所でやり記録もあります。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に「相談・要望・苦情窓口」を明記し、「要望・苦情等への対応方法」も明記し周知しています。 ・苦情に関するマニュアルもあります。 ・本年度苦情の提起はありません。 ・苦情が提起された場合の対応は整っています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～9月、10月～3月の半年間を区切りとして、年2回振り返りシートを役職別に「理念・協力・モラル・保育・技能」項目別に沿って自己評価を行っています。 ・計画の立案はありませんが、毎日13:00～13:15の昼礼には主任・各年齢のリーダー、看護師、栄養士が参加し、その日の子どもたちの様子や連絡事項を伝え合い全職員で共有し、毎回記録をとっています。 ・午睡時間中に月1回の職員会議、主任が入る乳児・幼児会議を開催し、計画の振り返りを行いより良い保育に繋げています。 ・自己評価を掲示はしていませんが、今回初めて第三者評価を受審しました。第三者評価報告を掲示されることが望まれます。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルや工程表・手順が明確にされ、いつでも職員が目をとおすことが出来るように事務所に備えています。 ・マニュアルの見直しは年度末行っていますが、必要に応じて全職員で話し合いを行い見直しをしています。 		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園に対する問い合わせには随時対応し、見学者の要望(時間・見学内容)に出来るだけ沿うようにしています。 ・ホームページなどにも見学が可能であることを明記しています。 ・パンフレットは、保育理念・保育目標を分かりやすく表記し、園での活動の様子を写真で掲載しています。パンフレットやマニュアルを使い利用者のニーズに合わせて説明しています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 □説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入園児説明会で重要事項説明書や運営規定を配布し、園長及び主任が説明を行い同意を得て、同意書に署名捺印をして提出しています。 ・重要事項説明書は、必要事項が記載されていますが、画一的で若干利用者にはわかりづらい所もあります。また、持ち物も現在利用していない物もあるようなので見直しが必要と思われます。 ・入園にあたり、保護者の同意を得て面接シートを使い記録しています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の計画は、児童福祉法・保育所保育指針に沿った計画になっています。保育理念・保育方針・保育目標・ねらい及び内容・配慮事項などが組み込まれています。 ・全体的な計画は、個々の成長や家庭環境・保育園に対するニーズ・周囲の環境などを考慮しています。 ・年度末に全職員で園の運営に関する評価を行い結果をまとめ、次年度の計画に反映しています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて、年間計画・月案・週案を作成しています。 ・0歳～2歳児及び配慮が必要な子どもに対して、発達過程を考慮して個別計画を作成しています。 ・環境構成を行うにあたり、副主任・各年齢のリーダが中心となり上がってきた改善事項をまとめて職員会議で話し合い、子どもたちが安全に過ごしやすい環境構成を作っています。 ・指導計画の実践に伴い職員間で共有し、評価・反省を行いより良い実践へ繋げています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢のリーダが、子どもたちの主体性を発揮して、遊びに取り組めるよう配慮した保育を行っています。 ・各年齢の発達に合わせた玩具を用意し、好きな遊びが出来るように子どもが取りやすい配置をしています。 ・3歳～5歳児クラスはワンフロアで生活しており、遊びのコーナー設定は難しさがあ、子どもの状況に合わせて玩具を配置しています。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント) ・プランターで花や夏野菜を育てたり、保護者から頂いた昆虫を飼育ケースで飼育をして、自然物に興味関心が持てるようにしています。 ・地域で催されるハロウィンの行事に参加したり、異文化交流として保護者(ネパールの方)が開いているお店に行くなど地域の人達と接する機会を作っています。 ・水遊び・散歩で草花と触れ合うなど季節に応じた遊びを取り入れて、子どもたちの興味関心の幅を広げるようにしています。	
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) ・3歳～5歳児クラスは複数担任であり、ゆとりをもって一人ひとりの子どもたちと向き合うことが出来ています。 ・子どもたちのつぶやきに耳を傾け、また子どもたちの発想に対応した内容をカリキュラムに反映しています。 ・0歳、1歳児は担当制は行っていませんが、出来る限り特定の保育士が関わり、情緒の安定に努めています。 ・子どもの主体性を大切に、自らが自然に手洗い・食後の片付けなどを行っています。 ・保育室に壁がないので、自然に異年齢交流が行われ、クラスに関係なく見守ることが出来ています。	
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育 <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) ・配慮が必要な子に対して、専門的に研修を受けた職員が保育に携わり、個別計画を立案し職員間で共有しています。 ・配慮が必要な子の情報などは園全体で把握し、日々の様子に変化があった時は昼礼で伝え、職員間で共有しています。 ・専門的機関、市の発達支援センターより巡回があり、担任とカンファレンスを行い主任に報告をしています。 ・気になる子どもへの対応は発達支援センターに事前に連絡をし、保育状況を見てもらいアドバイスを受けています。ケースにより保護者へ受診を促したり適切に養育が出来るように心掛けています。	
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) ・引き継ぎは、出欠確認表を用い書面及び口答で行われています。また、毎日の昼礼で職員同士情報を共有し、保護者に対しても必要に応じて口頭で伝えるようにしています。 ・延長保育の担当職員はシフト制で行っているため、全ての職員が研修計画に基づき研修に参加しています。 ・延長保育は1歳児クラスの保育室で行っているため、各年齢が安心し、年齢に応じた遊びができるよう、適宜玩具の見直しを行うなど、環境設定に配慮しています。	
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) ・日中の子どもの様子は保育アプリで配信しています。また、登降園時に保護者とコミュニケーションを図る中で、情報交換を行っています。 ・年1回の保育参観、クラス懇談会、年1回から2回行われる個別面談をとおし情報を共有し、それぞれ記録をしています。 ・保護者からの相談には随時対応し、その後の様子についても細かく記録しています。 ・就学に向け2箇所の小学校を訪問し、小学生と一緒にクイズをしたり、グループごとに遊ぶなど積極的な交流を行っています。また、保幼小連絡会議や研修に参加し、職員間の連携も図っています。 ・保育所児童保育要録は適切に送付し、必要に応じて申し送りが行われています。	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 □職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画は園長が作成し、計画に基づき嘱託医による健康診断、歯科健診を年2回、身体測定を毎月行い記録しています。 また、看護師による健康チェックを毎日行い、看護日志に記録するなど子どもの健康管理に努めています。 ・登園時に、保護者から家庭での健康状態を聞き取り、必要に応じて出欠確認表に記録するとともに、日中の検温も行い健康状態を観察しています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防として呼吸姿勢のチェックを0, 1歳児は5分、2歳児は10分、3歳児は15分毎に行いタブレットで管理し、保護者にも配信しています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する情報を保護者に提供することが望まれます。 ・日々の視診時に心身の状態を確認し、不適切な点が見られた時には上司に報告し、関係機関との連携を図る体制を整備しています。 ・虐待対応マニュアルはいつでも見られるよう事務所書庫内に配置され、フローチャートも掲示してあります。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良やケガが発生した場合は、迅速にまた適切に対応できるよう、保育室にフローチャートが掲示してあります。 ・手洗い、うがいの指導、玩具の消毒、職員研修などを行い感染予防に努めるとともに、発生した場合は関係機関に連絡し、連携する体制を整備しています。また、連絡アプリや園内掲示で保護者に周知し、感染予防のための協力を依頼しています。 ・医務室、医薬品の管理は看護師が行い、救急備品や薬品の把握、利用方法などを職員に周知しています。 ・各保育室には嘔吐処理用品を設置し、緊急、救急対応ができるようにしています。 ・保育士の業務軽減のために玩具の消毒については、最新の器具を導入されることが望まれます。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は、各年齢の発達をとらえ栄養士を中心に分かりやすく作成されており、クラス担任と連携を図りながら実践し、保育士の意見を聞くことで改善にも努めています。 ・近所のスーパーに依頼し、調理の専門家による「食品3食表」と体の成長に関する話を聞くなど積極的な取り組みをしています。 ・年齢に合わせたクッキング活動や、野菜の栽培をとおし、食に対する興味関心を育てています。 ・給食室と保育室が隣接しており、食を身近に感じながら、調理してくれる人への感謝の気持ちが自然な形で育まれています。また、栄養士が各クラスを回ることで、交流の場を作るなどの配慮も見られます。 ・医師の指示書に基づき、アレルギー児に対しては除去食を提供しています。誤食防止のため、カートやお盆、食器の色分けや個別テーブルでの対応、受け取る際は除去食確認表でチェックするなど、細心の注意が払われています。 ・食べることに関心が持てるよう、食材の話を栄養士が行ったり、個々の状態により食事量を加減するなどの配慮も見られ、子どもの意思を大切にしています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 各保育室には温度、湿度計が設置され、子どもが心地よく過ごせる環境に保たれています。また、施設内外の衛生管理はチェック表を用い点検され、玩具の消毒も行っており衛生管理に努めています。 入室時や食事前には手洗いを励行し、清潔を保つようにしています。各手洗い場にはポスターが掲示され、ペーパータオルも設置されています。また、看護師による手洗い指導を行っています。 子どもの目の高さより下になるよう玩具を整理したり、床が木材のため、ささくれに配慮するなど子どもが快適に、安全に過ごせるよう努めています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 事故発生に備えてマニュアルが整備されており、迅速に対応できるようフローチャートを作成されています。 事故が発生した場合は、随時話し合いを行っています。また、ヒヤリハットマップを保育室に掲示することで職員の共通理解を図り、再発防止に努めています。 室内外の安全点検を毎月行い、施設・遊具・安全点検記録簿に記録し、子どもたちが安全に過ごせるよう努めています。 玄関はロックがかかっており、保護者は暗証番号で入館し、部外者は入館できない対策が図られています。 不審者対応訓練を年2回実施しています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 非常災害時に備え緊急時マニュアル、BCP(事業継続計画)を策定しています。 職員に対して、BCP(事業継続計画)について周知されることが望まれます。 避難訓練は計画に基づき毎月実施しています。 消防署立ち合いによる避難訓練は年1回実施し、家庭への引き渡し訓練を行っています。 園舎はマンション1階にあり、今後、マンション全体の避難訓練への参加を考えています。 非常災害時に備え、備蓄品が完備されています。 利用者及び職員の安否確認方法は、保育アプリで行うことを周知しています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の子育てニーズは、市のホームページを見て把握しています。 コロナ禍により中止されていた園庭開放の再開や、一時保育など地域の子育て家庭への支援に取り組むことが期待されます。 保育園見学者からの子育て相談には随時対応し、助言や援助を行っています。 日々の散歩で地域の方々と挨拶を交わしたり、ハロウィンや異文化交流に参加するなど地域の方々との交流の場を広げています。 	